

告示

埼玉県告示第千三百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年十二月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
おりがみ薬局 狭山店	開設者名称	株式会社ツリークル	株式会社おりがみ
医療法人のぐち 内科呼吸器内科 クリニック	名称 開設者名称	医療法人 野口内科 小児科医院	医療法人 のぐち内科 呼吸器内科クリニック
くろさわ歯科 ベニバナウオーク 桶川医院	所在地 開設者名称	桶川市都市計画事業 下日出谷東特定土地 区画整理事業地内四 十二街区一画地ベニ バナウオーク桶川一 F	桶川市下日出谷東二 一五一一ベニバナウ オーク桶川一F

氏名		変更事項	
氏名		変更事項	
根岸 瑞樹		西 響子	
施術所		施術所	
所在地	名称	所在地	名称
久喜市本町三―三 ―三四ファーム ユ 本町三〇二	ハートフル鍼灸マッ サージ院 久喜	東京都練馬区練馬 一―一三―一〇ダ イヤコーポ一〇一	訪問鍼灸マッサージ KEiROW練馬中 央ステーション
熊谷市籠原南一― 七〇 一B号室	ハートフル鍼灸マッ サージ院 熊谷	東京都立川市富士 見町二―一〇―二 Bergs一〇一	KEiROW立川西 ステーション
			変更前
			変更後